

# 令和4年度採用

## 播磨町職員（一般行政職（社会人経験者））

### 採用候補者試験案内

記

#### 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職	若干名	次の条件を満たす人 昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、令和3年8月31日現在で、民間企業等における正社員、官公庁における正規職員、臨時職員（週38.75時間以上勤務）又は任期付職員（週30時間以上勤務）としての職務経験が5年以上あるもの

受験資格については、下記について十分ご確認ください。

#### (1) 職務経験について

- ① 民間企業等における正社員としての職務経験とは、商法上の会社、民法上の法人又は自営業等において正社員として1年以上継続して就業した期間とします。  
また、官公庁における正規職員、臨時職員（週38.75時間以上勤務）又は任期付職員（週30時間以上勤務）としての職務経験とは、国又は地方公共団体等において正規職員、臨時職員（週38.75時間以上勤務）、又は任期付職員（週30時間以上勤務）として1年以上継続して就業した期間とします。
- ② パート、アルバイト、臨時職員（週38.75時間未満勤務）、任期付職員（週30時間未満勤務）等の経験は職務経験年数には含みません。  
なお、派遣社員等については、派遣先で正社員と同様の勤務条件により勤務した期間は、正社員としての職務経験年数に含むことができます。（同じ派遣先で1年以上継続した就業期間が対象です。）
- ③ 継続する1年以上の職務経験が複数ある場合は通算することができます。同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つのみの職務経験に限ります。
- ④ 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴が確認できなかった場合、及び申込書等の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消すことがあります。

## (2) その他

次のいずれかに該当する人は、受験できません。(欠格事項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の日時、場所、方法及び合格発表

### 第1次試験 【筆記試験】

#### ① 日時及び会場

試験日 令和3年9月19日(日)

受付 午前10時10分～午前10時40分

開始時間 午前11時00分

終了時間 午後5時00分(予定)

会場 播磨町中央公民館(加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号)

#### ② 試験内容

試験名	試験内容
基礎能力検査(45分)	大学卒業程度の基礎能力(文章読解能力、数的能力、推理判断能力)について試験を行います。
小論文(90分)	公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。
事務能力検査(約50分)	事務作業に必要とされる能力を測定する試験を行います。
適性検査(約50分)	適性検査を行います。

- ③ 合格発表 令和3年9月下旬に播磨町役場掲示板に掲示するとともに受験者全員にメールにて通知します。(郵送は行いません。)

## 第2次試験 【グループワーク試験】

第1次試験合格者に対し、第2次試験（グループワーク試験）を行います。

### ①日時及び会場

実施日 令和3年10月23日（土）

開始時間 別途対象者に通知します。

場 所 播磨町役場（加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号）

## 第3次試験 【個別面接】

第2次試験合格者に対し、第3次試験（個別面接）を行います。

### ①日時及び会場

実施日 令和3年10月30日（土）又は10月31日（日）の  
いずれか指定する1日

開始時間 別途対象者に通知します。

場 所 播磨町役場（加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号）

## 採用

試験合格者に対し、令和3年11月下旬から12月中旬頃に健康診断を行い、勤務に支障がないと認められた場合は、令和4年4月1日に採用する予定です。

健康診断受診後に受験者の都合により採用を辞退されたときは、その診断に関する費用の負担を求めることがあります。

また、辞退者が生じた場合には、採用候補者名簿に登録された人から合格者を補充する場合があります。名簿の有効期限は、令和4年3月31日までとします。

## 3 給 与

初任給及び諸手当（扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等）は、播磨町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

\*学歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって変わる場合があります。

**参考** 初任給（令和3年4月1日現在）

（職歴5年の場合） 大学卒 229,896円（地域手当を含む。）

短大卒 212,489円（地域手当を含む。）

高校卒 201,365円（地域手当を含む。）

## 4 受験申込みの期間及び手続等

### (1) 受験申込期間

令和3年8月18日（水）午前9時から令和3年9月8日（水）午後5時まで

\*播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

<注意事項>

- ・申込みはインターネットによる申込みのみとなります。役場窓口への持参及び郵送での受付は行いません。
- ・申込みに要する通信料等は、申込者の負担となります。
- ・詳細は下記のほか「播磨町職員採用候補者試験インターネット申込利用案内」をご覧ください。

(2) 申込手続（別途「インターネット申込利用案内」参照）

①申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「仮登録」を行い、「事前登録完了通知」にて個人IDとパスワードを取得してください。

②次に、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）

障害等で配慮が必要な人は、申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

③「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動配信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に播磨町総務グループへ問い合わせてください。

④受付後の連絡はメールにて行いますので、申込み後、メールアドレスの変更が必要な場合は播磨町役場総務グループへ連絡してください。

⑤受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由があっても受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がある等、受付期間終了の直前は、サーバーが込み合う恐れがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

なお、使用される機器や通信回線上の障害によるトラブル等については一切責任を負いません。

⑥受付期間終了後、9月13日(月)までに受験票交付に関するお知らせのメールを送信しますので、申込専用サイトのマイページにログインし、受験票を印刷してください。

印刷した受験票は、記載内容を確認の上、申込者本人が署名し、試験会場に必ず持参してください（持参しない場合は、受験が認められません。）。

(3) 第1次試験の受験の際に必要な書類

受験票（登録時に印刷したもの）

本人確認書類（顔写真付身分証明書）

忘れた場合には受験できないことがありますので注意してください。

## 5 受験手続等の問い合わせ先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務グループ人事文書チーム

電話 (079) 435-0357 (直通)

### 受験申込に関するチェック事項

チェック	事 項
	受験資格を満たしている。
	試験案内(1ページ)に記載する欠格事項に該当しない。
	Webでの受験申込時、仮登録の後に本登録を行い、「申込完了のお知らせ」のメールが届いた。
	Webでの受験申込後、「受験票」を印刷した。